

# 令和6年度第2回 益田市障がい者自立支援協議会 全体会次第

日時：令和7年3月21日（金）15:00～16:00

会場：益田市立市民学習センター 202

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 報告事項

令和6年度活動報告について

【資料1】

障がい理解促進部会・就労・社会参加支援部会・障がい福祉人材育成部会、  
相談支援会議、にも包括、基幹相談支援センター

安心いきいきプランに基づき、優先して取り組むべき課題について

【資料2】

## 4 議 題

令和7年度益田市障がい者自立支援協議会の体制について

【資料3】

## 5 その他

## 6 閉 会

# 障がい理解促進部会活動報告

資料 1-1

<障がい理解促進部会> 部会長：中島 副部会長：望月

メンバー	中島 克仁（益田市社協）、望月 浩幸（希望の里福祉会）、野村 長典（はびねす福祉会）、 榎本 典子（松ヶ丘病院）、後藤 美穂子（ポケットプラザ）、野村 健（基幹相談支援センター）、 安部 利一（益田市身障協会）、水上 真一（家族会ひとまる会）、落合 由美（益田養護学校）、 寺戸 弘明（益田市民生児童委員協議会）、江角 彩楓（益田保健所）
今年度の 内容	○障がい理解、促進の啓発活動として、平成 30 年に部会で作成した障がい者マークの一覧表 をポスターにして、小中学校に配布する。
1 回目 2 月 12 日	<b>今年度の取組について</b> 今年度の啓発活動について協議 ・期間も短いことから、パンフレットやちらしを配布し啓発に努めたい。 ・対象範囲は、小・中学校。（あまり普及されていないところ） ・子どもが分かりやすく、楽しみやすいポスターを配布する。 ・予算については、見積作成し検討する。
事前協議 3 月 6 日	部会長、副部会長と協議 ・ポスター作成については、市の内部で印刷可能。予算は抑えられる。 ・小・中学校に配布する場合、定期的に行われる校長会に打診する必要があるため、今年度中 に配布するのは難しい。 ・第 2 回を開く予定だったが、ポスター配布等については、来年度以降になるため、部会を 開かず、文書にて対応することとしたい。
	（取組・成果） ・病院や施設については、障がい者マークの啓発はできているが、障がい理解の周知・啓発が 行き届いていない学校やお店に対し、活動を行いたい。 ・当事者の中で、ヘルプマークが普及してほしいという声もある。 （今後について） ・小・中学校に障がい者マークのポスターを配布することで、障がい理解の促進・啓発に繋が る。障がい者マークのちらしやポスターを活用することで、引き続き障がいに関する理解の促 進を行う。

# 就労・社会参加支援部会活動報告

資料 1-2

〈就労・社会参加支援部会〉 部会長：隅田 副部会長：中島

メンバー	隅田 典宏（ひまわりの家）、中島 強志（エスポア）、狩野 秀夫（益田公共職業安定所） 山口 育美（株きのこハウス）、澤江 功一（益田地域家族会）、川崎 訓明（医師会病院）、 中本 春乃（益田保健所）、檜谷 佳誉子（FOH）、野村 哲也（ウインド）、 落合 由美（益田養護学校）
今年度の内容	○障がい者の社会参加支援活動として、障がい者が商業施設や交通機関を利用する際の「合理的配慮」啓発について協議を行った。
事前協議 12月3日	<p><b>部会長、副部会長と協議</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副部会長から、エスポアが実施した「障がい者就労アンケート調査」（企業向け）について共有。</li> <li>・前年度は益田西ロータリークラブと協力して就労の活動をしたが、今年度はロータリークラブ側の取組が不明なため、連絡があれば検討することとした。</li> <li>・部会長から、施設利用者がバスを利用した際のトラブルについて共有した。</li> </ul>
1回目 12月16日	<p><b>今年度の取組について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前協議での「バス利用トラブル」について委員と共有し、障がい者が社会参加する上での「合理的配慮」の重要性について確認した。</li> <li>・これまでは「就労」に活動の重点を置いていたが、今年度（そして来年度）については「社会参加」をテーマとする取組を実施する方向で確認した。</li> <li>・上記に対する取組として、講演会の実施、パネルディスカッション、障がい者向けの体験イベント等の案が出た。</li> <li>・令和6年度中の実施は困難という意見もあり、課題を共有した上で、実施に向けて検討していくこととしたい。</li> </ul>
	<p><b>（取組・成果）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の交通機関利用時の困難さについて部会内で課題を共有し、商業施設や交通機関等の利用といった「社会参加支援」を今後の活動方針として確認した。</li> </ul> <p><b>（今後について）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加支援に関する啓発活動について、実施方法や対象者等も含め、令和7年度の就労・社会参加支援部会にて協議を行う。</li> </ul>

# 障がい福祉人材育成部会活動報告書

資料 1-3

〈障がい福祉人材育成部会〉 部会長：牧原 副部会長：池永

日時・場所 メンバー	牧原 直也（ラポール宝生苑）池永 綾子（ぷらっと）、福原 直美（ほっと） 玉木 秀憲（児童相談所）、古川 和子（あゆっこ益田）、古川 沙緒里（益田保健所） 田中 綾子（益田市障がい福祉課）、清水 真琴（基幹相談）
今年度の 内容	○今年度取り組む内容について ・今までの振り返りと今後の部会について
1 回 目 12 月 26 日	○今年度以降の部会の在り方について ・第 1 期益田市障がい福祉人材育成プランについて <b>（取り組み状況の確認）</b> →平成 30 年人材育成部会発足、離職の問題、原因を探っていく。（アンケート実施） →アンケートの結果を用いて、システムづくりに反映。研修の企画、研修後の評価、パンフレットの作成など取り組んできた。 <b>（意見交換）</b> ・コミュニケーションの促進につながった（職場内の意見交換、他の事業所の人との交流、他を知るきっかけとなった）。 ・アンケートの評価はよく、研修を希望しているので継続して行ったらどうか。 ・冊子が事業所内でどこまで活用されているのか？不明。 ・部会だけで人材育成に取り組むには大きすぎる。枠組みが難しい、市の中で整理して、コーディネートしてもらった方がいいのでは。 ・人材育成に取り組まれている機関と協力して行うなど検討してみてもどうか。 ○その他 ・次回の部会で計画の評価を行う
2 回 目 1 月 27 日	○計画の評価 →コロナ活動制限の中、1. 2 は取り組めたと思う。（若い世代への研修（交流）、オンラインでの研修、既存の研修の見える化、冊子づくり）。 →アンケートについては、話す場、繋がる場が必要と感じた、他の人からいろんな話が聞けて良かったとコメントをもらい、研修の振り返りができて良かった。 →パンフレット（冊子）が事業所内で活かされているのだろうか？聞き取りを行う場合、法人の誰に確認するのがベストなのか？  <b>課題：今後、取り組んだ内容をどのように周知してくのか</b>  ○今後の取り組みについて <b>研修について</b> ・次年度、研修を企画する。 ・対象者、日程、研修の内容を次回の部会で協議する。 ※事業所によって、聞きたいことや学びたいことが違う。研修参加についても職場の考えもある。 ※本人が研修を選べる仕組みづくりや出前講座などもどうかと意見が出る。 ○その他 <b>市公式ホームページへ研修情報を掲載する。</b> ・研修について公式ホームページをもっと活用する（見える化）。
3 回 目 3 月 25 日	○次年度の取り組みについて検討する 年間計画と研修会開催にむけた内容等を協議

# 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム活動報告

## 【コア会議】

メンバー	益田市基幹相談支援センター：牧原直也、清水真琴　ここから相談所そら：檜谷佳代子 松ヶ丘病院：中村美穂　益田市社会福祉協議会：石田勝志　益田市障がい者就労・生活支援センター　中島強志　益田保健所：中村優　市障がい者福祉課：田邊祐美																
開催日・場所	日時：令和6年11月15日（金）　10：00～11：30 場所：益田市市民学習センター202号室																
今年度の内容	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議のプロセスシートを作成する中で、今年度は、益田市の精神保健・福祉・医療・就労等の課題について検討した。																
具体的な検討内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・益田市自立支援協議会での位置づけでのコア会議の開催が今年度初回であることを受けて、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムとは、今までの取組、今年度の体制について事務局より説明</li> <li>・岐阜県等で取り組んでいる「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議のプロセスシート作成過程（①個別支援における本人の困りごとやニーズを集める→②地域課題を出す→③課題ごとの目標を決める→④現状の取組とストレングスを把握する→⑤市として具体的な取組を決める）のうち①についてラベルワーク実施した。</li> </ul> <p>【ラベルワークの内容】</p>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリー</th> <th>ラベルの内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活上の問題への対応</td> <td>・ゴミの整理ができない　・家事ができない　・清潔を保てない　・お金の使い方が分からない　・移手段が限られている　・多重債務がある</td> </tr> <tr> <td>地域・住まい・家族</td> <td>・近所トラブルあり　・民間アパートに入れない　・大家、不動産業等の理解がない　・家族を含めた周囲の期待が高い　・家族が病気の認識がない　・精神障がいに対する地域の理解がない　・家族や親戚と疎遠</td> </tr> <tr> <td>居場所・余暇・過ごし方</td> <td>・一人は寂しいが、大勢のところは行きづらい　・買い物に一人で行けない、一人で選べない　・人込みが苦手　・週末の居場所が少ない</td> </tr> <tr> <td>就労</td> <td>・就労先で精神障害の事を理解してもらえない、企業の理解不足　・収入が少ない、工賃が安い　・一般就労の壁が高い、一般就労しても続かない　・就労ニーズはあるが現実が伴わない　・メンタルヘルスに関する人材育成、労務管理　・就労に向けたピアサポートの充実</td> </tr> <tr> <td>障害福祉サービス</td> <td>・GHが体験含めて少ない　・相談支援員を見つけるのに苦慮する、丁寧に関われない　・ヘルパーが少ない、希望通りの確保ができない　・地域移行が進まない　・入院中に長期外泊できる仕組みや場所がない　・退院後にすぐにサービス利用ができない（区分等に時間要）</td> </tr> <tr> <td>医療との連携</td> <td>・受診拒否、治療中断　・支援拒否　・退院後の不安、ここ（松ヶ丘病院）にいたい　・主治医から「やってみれば」と言われ、不安になる　・入院すると支援が途切れる　・個人情報の壁（連携がとりにくい）　・入院患者の高齢化により地域移行が進まない　・介護度が低い人の行き場がない</td> </tr> <tr> <td>緊急対応</td> <td>・夜間、週末、休日の相談対応が難しい　・緊急時の対応（医療・福祉） ・地域生活支援拠点の活発化　・緊急時の受け入れシステム</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリー	ラベルの内容	生活上の問題への対応	・ゴミの整理ができない　・家事ができない　・清潔を保てない　・お金の使い方が分からない　・移手段が限られている　・多重債務がある	地域・住まい・家族	・近所トラブルあり　・民間アパートに入れない　・大家、不動産業等の理解がない　・家族を含めた周囲の期待が高い　・家族が病気の認識がない　・精神障がいに対する地域の理解がない　・家族や親戚と疎遠	居場所・余暇・過ごし方	・一人は寂しいが、大勢のところは行きづらい　・買い物に一人で行けない、一人で選べない　・人込みが苦手　・週末の居場所が少ない	就労	・就労先で精神障害の事を理解してもらえない、企業の理解不足　・収入が少ない、工賃が安い　・一般就労の壁が高い、一般就労しても続かない　・就労ニーズはあるが現実が伴わない　・メンタルヘルスに関する人材育成、労務管理　・就労に向けたピアサポートの充実	障害福祉サービス	・GHが体験含めて少ない　・相談支援員を見つけるのに苦慮する、丁寧に関われない　・ヘルパーが少ない、希望通りの確保ができない　・地域移行が進まない　・入院中に長期外泊できる仕組みや場所がない　・退院後にすぐにサービス利用ができない（区分等に時間要）	医療との連携	・受診拒否、治療中断　・支援拒否　・退院後の不安、ここ（松ヶ丘病院）にいたい　・主治医から「やってみれば」と言われ、不安になる　・入院すると支援が途切れる　・個人情報の壁（連携がとりにくい）　・入院患者の高齢化により地域移行が進まない　・介護度が低い人の行き場がない	緊急対応	・夜間、週末、休日の相談対応が難しい　・緊急時の対応（医療・福祉） ・地域生活支援拠点の活発化　・緊急時の受け入れシステム
	カテゴリー	ラベルの内容															
	生活上の問題への対応	・ゴミの整理ができない　・家事ができない　・清潔を保てない　・お金の使い方が分からない　・移手段が限られている　・多重債務がある															
	地域・住まい・家族	・近所トラブルあり　・民間アパートに入れない　・大家、不動産業等の理解がない　・家族を含めた周囲の期待が高い　・家族が病気の認識がない　・精神障がいに対する地域の理解がない　・家族や親戚と疎遠															
	居場所・余暇・過ごし方	・一人は寂しいが、大勢のところは行きづらい　・買い物に一人で行けない、一人で選べない　・人込みが苦手　・週末の居場所が少ない															
	就労	・就労先で精神障害の事を理解してもらえない、企業の理解不足　・収入が少ない、工賃が安い　・一般就労の壁が高い、一般就労しても続かない　・就労ニーズはあるが現実が伴わない　・メンタルヘルスに関する人材育成、労務管理　・就労に向けたピアサポートの充実															
	障害福祉サービス	・GHが体験含めて少ない　・相談支援員を見つけるのに苦慮する、丁寧に関われない　・ヘルパーが少ない、希望通りの確保ができない　・地域移行が進まない　・入院中に長期外泊できる仕組みや場所がない　・退院後にすぐにサービス利用ができない（区分等に時間要）															
	医療との連携	・受診拒否、治療中断　・支援拒否　・退院後の不安、ここ（松ヶ丘病院）にいたい　・主治医から「やってみれば」と言われ、不安になる　・入院すると支援が途切れる　・個人情報の壁（連携がとりにくい）　・入院患者の高齢化により地域移行が進まない　・介護度が低い人の行き場がない															
	緊急対応	・夜間、週末、休日の相談対応が難しい　・緊急時の対応（医療・福祉） ・地域生活支援拠点の活発化　・緊急時の受け入れシステム															

	カテゴリー	ラベルの内容
	自己理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス不調者の増加</li> <li>・本人が必要性を感じていない</li> <li>・精神疾患を抱えながらの子育て支援への課題（ヤングケアラー、虐待等）</li> <li>・自己理解の乏しさ</li> </ul>
	情報発信・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ちえぶくろ」のような冊子がほしい</li> <li>・ホームページに事業所等アップしてほしい</li> </ul>
	他地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入者の情報がわからない</li> <li>・転入者の状況が事前に分かるとスムーズな支援につながる</li> </ul>
取組と今後について	<p>（取組・成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいメンバーで、新しい取組であったが、メンバーがたくさんのラベルを出してくださったおかげで、精神障がい者（児）を取り巻く様々な課題が分かった。</li> <li>・課題については、本人の生活上の課題から、就労、障害福祉サービス、地域・住まい等多岐にわたることが明確化された。カテゴリー別に分けたことで分かりやすくなった。</li> </ul> <p>（今後について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロセスシートを作成していくが、次回は益田市の強みを確認しながら、今後の取組を検討していくこととしている。</li> <li>・取組目標を年3回としているので、目標達成できるよう計画的に実施していく。</li> </ul>	

## 安心いきいきプラン（第6期益田市障がい者基本計画、第7期益田市障がい福祉計画、第3期益田市障がい児福祉計画）に基づき、優先して取組べき課題

頁数	課 題	理 由	取 組 等
P27	バリアフリー社会の実現	障がいに対する理解の促進、情報・コミュニケーションが重要。	障がい理解促進部会等
P28(1)	障害者差別解消法や合理的配慮について	多くの方に届くような啓発活動は引き続き必要と感ずます。	障がい理解促進部会 益田市障がい者差別解消支援地域協議会 広島広域都市圏協議会等
P31(3)	市民を対象とした講演会等の開催による福祉教育の推進	市内で開催はされていますが、数が少ないのではと感じています。毎年、継続しても開催しつづけることが必要。	各部会等
P33(3)	災害時対応、個別支援計画等について		
P33(3)	災害時に迅速に障害者が避難できる地域づくり	災害時に障害者が助かるかどうかのカギは地域にあるため。	
P33(3)	緊急時、災害時の体制整備	災害時安全確保体制の整備について、福祉避難所に直接避難できる体制づくりや、特に医療的ケアが必要な方が確実に医療を受けられる避難先の確保を検討してほしい。	市、相談支援事業所等
P33(3)	緊急時、災害時の体制整備	障がいの特性により、ということが課題か現状把握が必要と考えます。	
P37,P54(5)	障がい児支援の提供体制の整備等	重度心身障がい児、医療的ケア児、行動障がいのある児童への適切な援助、支援が行われる体制の整備が必要と思われるため。	
P37,P54(5)	障がい児支援対策・子育て支援	対象者ニーズが高まっている。	
P37,P72	福祉人材の不足（無資格含む）	資格の有無に関わらず、募集しても来ない。働いている人も若い人が少ない為、人事配置や事業内容に苦慮する。	
P37,P72	児童発達支援・放課後デイサービス、保育所等訪問支援事業所の職員の人材確保と質の向上のための取り組み	研修会、福祉で働く人へ向けたパンフレットなど、スタッフの質の向上、離職の歯止め等を目的として取組んでいます。今後も継続して考えていかないとはいけません。	障がい福祉人材育成部会 益田市介護人材確保対策ネットワーク会議 福祉人材確保に係る作業部会等
P37,P72	居宅介護支援体制（時間外、男性不足等）		
P37,P72	人材確保（事業所）	相談支援会議や重心、聴覚に携わるスタッフ、もしくは事業所が不足、ギリギリの状態であるため、長期的な目標（視点）を持ち、取組むことも必要と考えます。	
P39	地域生活支援体制の充実・多様なサービス提供と支援の充実	福祉サービスの充実により、地域で自立した生活が出来るよう、送れるよう支えることが必要。	相談支援会議等
P40(2)	地域生活の充実	障害者が安心して暮らすための地域づくりの推進をすすめる必要がある。そのためには訪問型を中心としたサービスの充実や地域住民の障がい理解の促進を含め普及啓発活動が重要であるため。	障がい理解促進部会等
P41(1)	必要な医療が受けられる体制づくり	ALS等の神経難病患者で、人工呼吸器装着や長期療養が必要になった方の入院・入所先がなく、市外へ流出している。住み慣れた地域で最後まで生活できる医療（介護）提供体制を検討してほしい。	相談支援会議等
P43	自立と社会参加の促進	学校を卒業後、一度は就労したものの、辞職してしまったり、事業所に行けなくなったりする例があります。働くことに向かえなくなった時の行き場、受け皿といった観点での市の状況を知りたいと思います。もし不十分であれば、整えていくことはできるのでしょうか。	相談支援会議等
P43	自立と社会参加の促進	雇用・就労の場面ではお手伝い出来るかと思ひます	就労・社会参加支援部会等
P43	保健・医療・福祉・教育・保育・就労分野での連携	連携が不十分に感じる時、どこまで介入すべきかなど不明確だと感じる所はあります。	相談支援会議等
P52(3)	地域生活支援拠点の整備について	その他の機能の整備についてすすめていない。緊急時の対応についてのふり返り、共有ができればよいかと。	市等
	生活支援	生活する障がい（不自由さ）を有する人は、個々の不安・心配を抱いても、行政が縦割りで事務的処理（対応）で総合的に対応がないので、きめ細かな対応が出来かねている。従い、市職員が手帳などの申込み・相談を受けた際に、「他に心配事はありますか？」という対応の配慮があるかないかで大きく違うだろう。市職員教育が必要である。	市等
	自死対策（ひきこもり・未就労）		市等
	地域で障がいのある方の余暇充実に向けての取組	部会と支援団体との連携や協働も必要ではないかと感じました。部会だけでは難しいのではないかと。	就労・社会参加支援部会等

## 広島広域都市圏への加入について

本市では、令和 7 年 4 月から広島広域都市圏への加入を検討していることから、その概要等について報告を行う。

## 1 広島広域都市圏の概要

広島広域都市圏は、広島市の都心部からおおむね 60km の圏内にある、広島県、山口県及び島根県の 3 県にまたがる 30 市町で構成。

広島広域都市圏においては、国の「連携中枢都市圏構想」に掲げられた「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」及び「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に関する取組を展開している。

## 《圏域を構成する市町》

## ○広島県 〈18 市町〉

広島市(連携中枢都市)、  
呉市、竹原市、三原市、  
三次市、大竹市、東広島市、  
廿日市市、安芸高田市、江田島市、  
府中町、海田町、熊野町、  
坂町、安芸太田町、北広島町、  
大崎上島町、世羅町

## ○山口県 〈7 市町〉

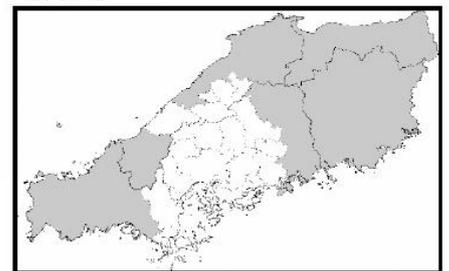
岩国市、柳井市、周防大島町、  
和木町、上関町、田布施町、  
平生町

## ○島根県 〈5 市町〉

浜田市、飯南町、川本町、  
美郷町、邑南町  
〈計 13 市 17 町〉



中国地方



## ～連携中枢都市圏構想とは～

人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策。

国においては制度化により平成 26 年度から全国展開を行っている。

# 障害者差別解消に関する取組の 連携実施の概要について

広島市健康福祉局  
障害福祉課

# 広島広域都市圏発展ビジョンへの位置付けについて

## 1. アンケート結果

<障害者差別解消に関する取組の連携実施への参画希望の有無>

### ① イベント開催

希 望	7 (24%)	} 19 (65%)
検 討 中	12 (41%)	
希望しない	10 (35%)	

### ② 情報提供サイト

希 望	8 (28%)	} 22 (76%)
検 討 中	14 (48%)	
希望しない	7 (24%)	

### ③ ポスター等の作成

希 望	14 (48%)	} 27 (93%)
検 討 中	13 (45%)	
希望しない	2 ( 7%)	

⇒多くの市町が参画希望又は検討中と回答。

## 2. 今後の進め方

いずれの事業についても約7割以上の市町が参画希望又は参画を検討すると回答していることから、令和7年3月の広島広域都市圏発展ビジョン（以下「ビジョン」という。）の改訂に合わせて、本取組を連携協約に基づき推進する具体的な取組へ位置付けられるよう調整を進める。

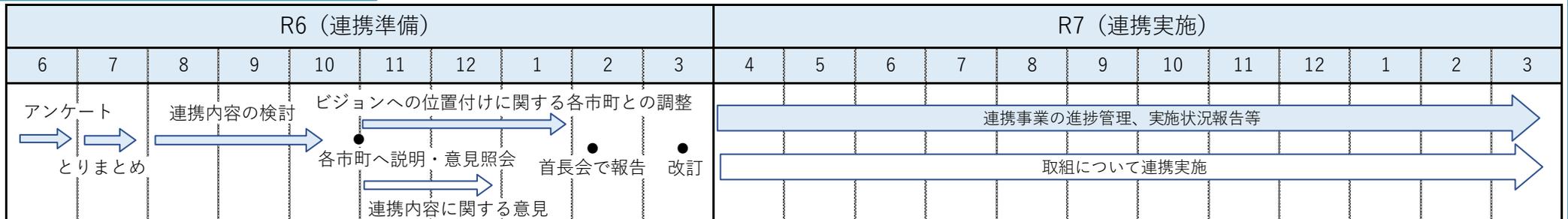
また、検討中としている市町を含め、より多くの市町に参画していただけるよう事業内容を具体的に提示し、事業の内容や進め方、役割分担を明確にしていく。

### （補足）既存の連携協約との関係

本取組は、各市町と締結している連携協約にある「事務の効果的・効率的な執行」に当たるものであり、既存協約の変更は不要。

※ビジョンの改訂のみで対応可能。

## 3. スケジュール



→ : 広島市の役割

→ : 連携市町の役割

# ① 障害者差別解消の周知啓発等のためのイベントの開催

## 1. 事業概要

障害者別解消法の趣旨とともに、障害者への理解を深めるため、障害者差別解消に関するイベントを開催する。内容は、障害当事者の講演、有識者を招いたシンポジウムや障害の疑似体験会など。

【開催地】 圏域内市町

※広島市主催の場合、原則として広島市内での開催となる。

※Web開催や動画配信による現地会場外からの参加も見込む。

【連携市町の費用負担】 広島市主催の場合は負担なし

## 2. 事業効果

イベント企画段階で抽出した圏域内の課題解決に資するテーマのイベントを広く実施し、障害者理解を深めるための普及啓発活動の効果を高める。

## 3. 各市町の役割

(1)連携中枢都市（広島市）

- ・シンポジウム、講演会等のイベントを開催（年1回以上）。
- ・企画段階において各市町の意向を取りまとめ、圏域へ効果を波及できるイベントの検討。

(2)連携市町（圏域内の各市町）

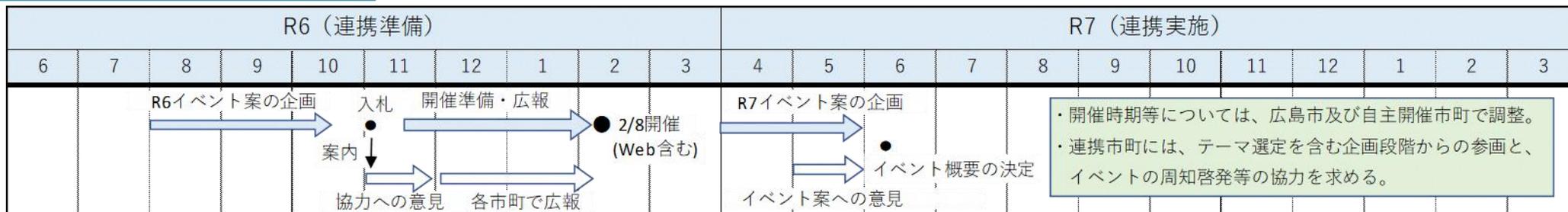
- ・広島市開催イベントへの協力。

- ・ イベント企画段階からの参加（テーマ出し等）
- ・ イベント広報
- ・ Web上での参加 など

連携市町の主催でイベント開催することも可能。

ただし、連携中枢都市（広島市）を除き、単独市町が経費を全額負担する場合は交付税措置の対象外となるため、連携事業として交付税措置を受けるためには他市町との共催等で経費の持ち合いが必要。

## 4. スケジュール



→ : 広島市の役割

→ : 連携市町の役割

R6年度は、連携事業の位置付けではないため、広島市単独事業として実施予定。【別紙1】  
圏域内市町には可能な範囲での協力をお願いするとともに、今後の連携の参考にしていただく。



# ③ 圏域内における共通デザインのポスター等の作成

業者発注する素案を事前に確認してもらう

## 1. 事業概要

- ①広島市作成の既存ポスターの共通使用
- ②R6年度に作成予定のチラシ※1の共通使用

- ※1  
作成を検討しているチラシの概要【別紙2】
- ・表紙はポスターと同じデザインで統一感を持たせる。
  - ・裏面に、合理的配慮の提供のための建設的対話のイメージ図を掲載し、過度の負担ではない、できる範囲の配慮について考える契機とする趣旨。
- ※2  
R6年度については、まだビジョンに位置付けていないため交付税措置の対象ではない。また、使用希望の市町には費用負担が生じ、個別発注が必要。

### 【連携市町の費用負担】負担あり

広島市がデザインを提供し、各市町は必要数を発注。  
※R7年3月のビジョン改訂により連携事業として位置づけた後は、80%の特別交付税措置の対象となる。R7年度以降の発注方法は検討中であり、連携市町の負担なしとなる可能性もある※2。

## 2. 事業効果

- ・共通デザインのポスター等を使用することで、一貫したイメージを伝えるとともに、目に触れる機会を増やすことで認知度向上を図る。

## 3. 各市町の役割

- (1)連携中枢都市（広島市）
- ・ポスター等の企画・作成・印刷
  - ・発注先との調整
- (2)連携市町（圏域内の各市町）
- ・ポスター等の印刷
  - ・ポスター等による周知啓発

＜ポスターイメージ＞

何がどれくらい「合理的配慮」か？

OK NG

令和6年4月から、事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務になります

詳しい内容については、広島市のホームページをご覧ください。

広島市健康福祉局障害福祉部障害福祉課  
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
082-504-2147 FAX 082-504-2256  
shouga@city.hiroshima.lg.jp

発行元「広域都市圏推進協議会」

## 4. スケジュール

	R6年度									R7（連携実施）									
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
ポスター	著作権者との調整		活用希望調査	希望市町へ業者紹介	希望市町は印刷を発注 ※共通デザインを使用し、各市町の名称で印刷				活用希望調査	業者発注	周知啓発								
チラシ	チラシの構成検討		デザイン作成	業者発注	周知啓発			活用希望調査	希望市町業者発注 (各市町個別発注)	周知啓発									
			意見照会	活用希望回答	希望市町業者発注	周知啓発			活用希望回答										

→: 広島市の役割  
⇨: 連携市町の役割

## ○益田市介護人材確保対策ネットワーク会議設置要綱

令和6年3月21日

益田市告示第63号

(設置)

-1

第1条 介護人材の確保・定着を図り、介護人材の確保に係る具体的な取組等について、効果的かつ円滑に行うことを目的に益田市介護人材確保対策ネットワーク会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 介護人材の確保・定着に関する実態把握・課題の整理に関すること。
- (2) 介護人材の確保・定着に向けた取組に関すること。
- (3) 介護人材の確保・定着のための関係機関の連携に関すること。
- (4) その他介護人材確保対策に関し必要と認められること。

(組織)

第3条 会議は、別表に定める機関及び団体をもって構成する。

2 会議に会長を置き、高齢者福祉課長をもって充てる。

(会議)

第4条 会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

2 前条第1項に規定する機関及び団体は、会長の求めに応じ職員又は代表者（以下「職員等」という。）を会議に出席させるものとする。

3 会議は、必要があると認める時は、職員等以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第5条 会議に出席した者は、会議を通じて知り得た個人の秘密に関する事項を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、福祉環境部高齢者福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱で定めるもののほか会議の運営に必要な事項は、会長が会議に諮り、別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

介護関係団体	益田圏域老人福祉施設協議会
	益田地域介護支援専門員協会
労働関係機関	益田公共職業安定所
教育関係機関	学校法人 益田永島学園 明誠高等学校
	島根県立益田翔陽高等学校
	島根県立石見高等看護学院
	島根県立西部高等技術校
行政機関	益田市

<協議会委員>

構成	所属	職名	備考
1. 相談支援事業者	地域生活支援センター ポケットプラザ	所長	
1. 相談支援事業者	相談支援事業所 ほっと	管理者	
1. 相談支援事業者	障がい者支援施設 ラポール宝生苑	施設長	
1. 相談支援事業者	相談支援事業所 ふらっと	管理者	
1. 相談支援事業者	ここから相談所 そら	管理者	
2. 障害福祉サービス事業者 【※障害児のサービス】	西部島根医療福祉センター あゆっこ益田		
2. 障害福祉サービス事業者 【※障害児のサービス】			【新】
2. 障害福祉サービス事業者 【※就労継続支援】	株式会社 ジャスティス・ジャパン		
2. 障害福祉サービス事業者 【※就労継続支援】	NPO法人きずな ひまわり家		
2. 障害福祉サービス事業者	益田市社会福祉協議会		
2. 障害福祉サービス事業者	益田市障害者福祉センター あゆみの里	施設長	
2. 障害福祉サービス事業者	障がい者支援施設 希望の里	施設長	
3. 保健・医療	正光会 松ヶ丘病院		
3. 保健・医療	島根県リハビリテーション専門協議会		
3. 保健・医療	島根県益田保健所	所長	
4. 教育・雇用関係の推薦する者	益田市民生児童委員協議会		
5. 障がい者関係団体の代表	益田市身体障害者福祉協会		
5. 障がい者関係団体の代表	益田市手をつなぐ育成会		
7. 関係行政機関の職員	益田障がい者就業・生活支援センター エスポア		
7. 関係行政機関の職員	島根県西部発達障害者支援センター ウインド		
7. 関係行政機関の職員	益田公共職業安定所		
7. 関係行政機関の職員	島根県益田児童相談所		
7. 関係行政機関の職員	島根県立益田養護学校	校長	
8. 障がい者又はその家族	益田地域家族会		
8. 障がい者又はその家族	益田圏域難病患者・家族連絡会		

※ 基幹相談支援センターは事務局へ

令和6年度益田市障がい者自立支援協議会委員名簿

所 属	職 名	委員名	備考
益田市基幹相談支援センター	主任生活相談員	野村 健	
地域生活支援センター ポケットプラザ	施設長	後藤 美穂子	
相談支援事業所 ほっと	管理者	福原 直美	
障がい者支援施設 ラポール宝生苑	施設長	牧原 直也	
相談支援事業所 ぷらっと	管理者	池永 綾子	
サポートセンター FOH	施設長	檜谷 佳誉子	
西部島根医療福祉センター あゆっこ益田	主任	古川 和子	
株式会社 ジャスティス・ジャパン	代表取締役	山口 育美	
NPO法人きずな ひまわり家	所長	隅田 典宏	
益田市社会福祉協議会	地域福祉部長	中島 克仁	
益田市障害者福祉センター あゆみの里	施設長		
障がい者支援施設 希望の里	施設長	望月 浩幸	
益田障がい者就業・生活支援センター エスポア	所長	中島 強志	
島根県西部発達障害者支援センター ウインド	副センター長	石田 英巳	
正光会 松ヶ丘病院	統括部長	枡本 典子	
益田地域医療センター 医師会病院	作業療法士	川崎 訓明	
島根県益田保健所	所長	梶浦 靖二	
益田市民生児童委員協議会	副会長	寺戸 弘明	
益田市身体障害者福祉協会	副会長	安部 利一	
益田公共職業安定所	統括職業指導官	狩野 秀夫	
島根県益田児童相談所	判定保護課長	玉木 秀憲	
島根県立益田養護学校	校長	落合 由美	
益田市手をつなぐ育成会	監査	露口 慎二	
益田地域家族会	理事	澤江 功一	
益田圏域難病患者・家族連絡会	共同代表	水上 真一	